

## 相模原市におけるCSF（豚熱）感染野生いのししの確認 （県内初）について（第2報）

死亡野生いのししでのCSF（豚熱）感染確認を受け、神奈川県は、本日第1回神奈川県危機管理対策会議幹事会を開催し、直ちに野生いのししの監視強化等の措置をとることとしました。

### 《概要》

#### 1 死亡野生いのししの概要

発見日：令和2年5月9日（土）

発見場所：相模原市緑区佐野川

死亡個体：成獣 雄 体長100cm

#### 2 当面の対応

本日開催の第1回神奈川県危機管理対策会議幹事会で決定された対処方針に基づき、次の対応を実施します。

##### （1）野生いのししにおける浸潤状況調査

野生いのししにおけるCSF（豚熱）の浸潤状況を確認するため、死亡した野生いのしし及び捕獲された野生いのししの浸潤状況調査（抗原検査及び抗体検査）を引き続き実施する。

##### （2）感染拡大の防止

県内の豚飼養施設には、野生いのししで感染が確認されたことを情報提供するとともに、聞き取りにより異常豚の有無を確認する。あわせて飼養衛生管理基準の再徹底を指導する。さらに、半径10km内の養豚農場については立入検査を実施する。

なお、県内で飼養される豚・いのししについては、昨年末からCSFワクチン接種に取り組み、初回接種は終了している。引き続きワクチン接種を徹底していく。

##### （3）豚肉の安全対策・風評被害の防止

と畜場における衛生管理や豚受入時のチェック体制及び異常時の通報体制の強化を徹底するほか、県民の不安解消のため、情報提供する。

##### （4）各種相談窓口の設置

CSF（豚熱）に関する幅広い県民の相談に応えるため、相談窓口を設置する。

##### （5）知事メッセージの発出

### 《報道機関へのお願い》

- 1 発生現場付近での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いいたします。
- 2 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、発生現場付近の農場等の生産者等、関係者が混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。

※ C S F（豚熱）は、豚やいのししの病気であって人に感染することはない、仮にC S F（豚熱）にかかった豚の肉や内臓を食べても人体に影響はありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

### 問合せ先

---

（発生状況に関すること）

神奈川県環境農政局農政部畜産課

課長 高尾 電話 045-210-4500

安全管理グループ 田中 電話 045-210-4518

（野生いのししに関すること）

神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課

課長 広野 電話 045-210-4301

野生生物グループ 松宮 電話 045-210-4319

（危機管理対策会議幹事会に関すること）

神奈川県くらし安全防災局総務危機管理室

室長 佐川 電話 045-210-3410

企画調整グループ 和田 電話 045-210-3418

令和2年5月11日

## 県内野生イノシシにおけるCSF（豚熱）の感染確認にあたっての知事メッセージ

### 県民の皆様へ

- 令和2年5月9日、相模原市内において回収された死亡野生いのししの遺伝子解析検査を国が実施した結果、CSF（豚熱）ウイルスが検出されました。
- 今回、感染が確認されたのは野生いのししであり、豚ではありません。
- CSF（豚熱）は、豚やいのししの病気であり、人に感染することはありませんが、仮に豚が感染したとしても、感染した豚の肉が市場に出回ることはありませんし、万が一、感染した豚の肉を摂取しても人体には影響がありません。
- 本県では、昨年末から年始にかけて、全ての養豚農場の豚に予防的ワクチン一斉接種を実施済みであり、その後もワクチン接種を継続しているため、豚に感染が拡大することはありません。
- 本県では、今後も引き続き、国や市と連携して、野生いのししの監視体制を強化するとともに、養豚農場における予防的ワクチン接種や消毒の徹底など、CSF（豚熱）感染拡大の防止に全力で取り組んでまいります。

■ C S F (豚熱) 全般について ■

- ◎ 環境農政局農政部畜産課  
(045) 210-4518 (直通)

■ 飼養豚について ■

- ◎ 県央家畜保健衛生所 (046) 238-9111 (代)  
※横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、愛川町、清川村で飼養している場合
- ◎ 湘南家畜保健衛生所 (0463) 58-0152 (代)  
※上記以外の地域で飼養している場合

■ 野生イノシシについて ■

- ◎ 環境農政局緑政部自然環境保全課野生生物グループ  
(045) 210-4319 (直通) 時間外は(045) 210-1234  
※横浜市、川崎市で発見した場合
- ◎ 横須賀三浦地域県政総合センター環境部みどり課  
(046) 823-0210 (代) 時間外は同左  
※横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町で発見した場合
- ◎ 県央地域県政総合センター環境部環境調整課  
(046) 224-1111 (代) 時間外は同左  
※相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村で発見した場合
- ◎ 湘南地域県政総合センター環境部環境調整課  
(0463) 22-2711 (代) 時間外は同左  
※平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町で発見した場合
- ◎ 県西地域県政総合センター環境部環境調整課  
(0465) 32-8000 (代) 時間外は同左  
※小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町で発見した場合

■ 豚肉 (食品) について ■

【県】

- ◎ 健康医療局生活衛生部生活衛生課 (045) 210-4940
- ◎ 平塚保健福祉事務所 (0463) 32-0130
- ◎ 平塚保健福祉事務所秦野センター (0463) 82-1428
- ◎ 鎌倉保健福祉事務所 (0467) 24-3900
- ◎ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター (046) 882-6811
- ◎ 小田原保健福祉事務所 (0465) 32-8000
- ◎ 小田原保健福祉事務所足柄上センター (0465) 83-5111
- ◎ 厚木保健福祉事務所 (046) 224-1111
- ◎ 厚木保健福祉事務所大和センター (046) 261-2948

**【横浜市】**

- ◎ 鶴見福祉保健センター (045) 510-1842
- ◎ 神奈川福祉保健センター (045) 411-7141
- ◎ 西福祉保健センター (045) 320-8442
- ◎ 中福祉保健センター (045) 224-8337
- ◎ 南福祉保健センター (045) 341-1191
- ◎ 港南福祉保健センター (045) 847-8444
- ◎ 保土ヶ谷福祉保健センター (045) 334-6361
- ◎ 旭福祉保健センター (045) 954-6166
- ◎ 磯子福祉保健センター (045) 750-2451
- ◎ 金沢福祉保健センター (045) 788-7871
- ◎ 港北福祉保健センター (045) 540-2370
- ◎ 緑福祉保健センター (045) 930-2365
- ◎ 青葉福祉保健センター (045) 978-2463
- ◎ 都筑福祉保健センター (045) 948-2356
- ◎ 戸塚福祉保健センター (045) 866-8474
- ◎ 栄福祉保健センター (045) 894-6967
- ◎ 泉福祉保健センター (045) 800-2451
- ◎ 瀬谷福祉保健センター (045) 367-5751

**【川崎市】**

- ◎ 健康福祉局保健所食品安全課 (044) 200-2445
  
- ◎ 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課  
(044) 201-3221
- ◎ 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課  
(044) 556-6683
- ◎ 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課  
(044) 744-3273
- ◎ 高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課  
(044) 861-3323
- ◎ 宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課  
(044) 856-3272
- ◎ 多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課  
(044) 935-3308
- ◎ 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課  
(044) 965-5164

**【相模原市】**

- ◎ 相模原市保健所 (042) 769-9234  
時間外は (042) 754-1111

**【横須賀市】**

- ◎ 横須賀市保健所 (046) 824-2191

**【藤沢市】**

- ◎ 藤沢市保健所 (0466) 50-3594

**【茅ヶ崎市、寒川町】**

- ◎ 茅ヶ崎市保健所 (0467) 85-1171